

県下の交通事故

(平成10年8月20日現在)

年別	区分	発生件数	死者	傷害
平成9年		3,935件	71人	5,272人
平成10年		3,975件	60人	5,318人
比較		+40件	-11人	+46人



◇ 第124号 ◇
 発行所 甲府市丸の内一丁目9-11
 〒400-0031 県民会館2階
 財団法人 山梨県交通安全協会
 山梨県交通安全活動推進センター
 TEL 甲府 (0552) 32-4682
 (0552) 37-7827



道路横断のルールを学ぶ園児たち

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)から 9月30日(水)まで

運動の重点

- 一、高齢者の事故防止
- 二、シートベルト着用徹底

今年も秋の全国交通安全運動が9月21日から30日まで10日間実施されます。この運動は、秋の行楽シーズンを迎え、交通量が増加し、交通事故の多発が心配されることから、県民一人ひとりに交通安全意識を普及して交通安全思想の高揚を図り、交通ルールとマナーの実践を習慣付けて、交通事故を減少させようとするものです。

人も車も自転車も正しいルールを身につけて

県内の交通事故による死者は、八月二十日現在六十人で、前年と比較して六人の減となっていますが、全事故の発生件数は三千九百七十五件、傷者は五千三百十八人とそれぞれ増加しており、相変わらず危険な状況にあります。

毎年九月以降、それも年が押し詰まるにつれて死亡事故が増加していく傾向にありますので、この運動を契機に一人ひとりが交通事故防止の主役となつて、一層の注意を払い、交通事故を減少させ、交通事故による死者を二桁台に押さえこみたいものです。

この運動の重点は、全国一斉に行うものですが、交通事故の原因等を詳細に分析し、特に注意を払っていただきたい事項を挙げたものです。

高齢者の事故防止

毎日常生する交通の事故。新しい開、テレビ、ラジオから交通事故の報道されない日はほとんどありません。

これらの報道に接した時、いったい何人の人が「交通事故はおそろしい」「自分も十分注意しよう」と感じているのだろうか。

単に「交通事故か、起きて当然だ」「車が多いからなー」「俺は大丈夫だ」と、すましてはいないだろうか。

「お母さん、行ってき



毎日発生する交通の事故。新しい開、テレビ、ラジオから交通事故の報道されない日はほとんどありません。

これらの報道に接した時、いったい何人の人が「交通事故はおそろしい」「自分も十分注意しよう」と感じているのだろうか。

単に「交通事故か、起きて当然だ」「車が多いからなー」「俺は大丈夫だ」と、すましてはいないだろうか。

「お母さん、行ってき

命の尊さを

自分は大丈夫は通らない
 県警交通企画課長 池谷克己



このような痛ましい交通事故が現実には皆さんの身近で起きているのです。交通事故は今や「私は大丈夫、俺は大丈夫」のきかない、いつ誰が加害者になり、また、被害者になるかも知れない

このような痛ましい交通事故が現実には皆さんの身近で起きているのです。交通事故は今や「私は大丈夫、俺は大丈夫」のきかない、いつ誰が加害者になり、また、被害者になるかも知れない

警察は、関係機関、団体と協力し、このような厳しい状況のなか、皆さんの命を守るため

交通安全指導取締り

交通安全防止の広報啓

実践型の交通安全教育や運転適正診断を積極的に受けていただき、自分の運転適正能力に応じた安全運転を励行することが必要です。

シートベルト着用徹底

シートベルトの着用率は低く、特に死亡事故の着用率は僅か二七・六パーセントと低率です。

運転者や同乗者全員が着用していれば死亡しな

くすんだと予想される救命率は二三・八パーセントであり、まさにシートベルトは命綱です。

「近くに行くのだから」「めんどいから」といわずにシートベルトをし

っかり着用して運転することが必要です。

発活動

道路交通環境の整備など交通安全対策を推進しています。

秋の全国交通安全運動の一つの契機に、悲惨な交通事故から自らの命を守り、他人の命を守る、それは道路利用者一人ひとりが「交通ルール」を守ることであり、



▼わが国で初めて全国交通安全運動が実施されていらい、五十年間、交通安全が叫び続けられてきました。今年も毎年一万人近い人が、また、本県でも百人以上の人が交通事故の犠牲になっていきます。

▼酒を飲んで車を運転すれば直ちに事故を起す。一時停止しないで狭い道から広い道路に出たり、あるいは、交差点を通過すれば直ちに事故を起すというところであれば、誰もこのような危険な運転はしないでしょう。

▼交通事故というものはいつも一時停止しないで交差点を通過するとい

う危険な運転を繰り返していても、その時たまたま交差点に交差する車がいれば事故に巻き込まれることになり、自分だけは大丈夫だとい

う安易な気持ちから危険な運転を繰り返すことになり、結果、事故を起こすことになるのです。

▼交通事故による犠牲者を一人でも少なくするために、すべての人が「交通ルール」を無視したり、危険な運転を繰り返しているといつか事故を起す」ということを肝に命じ、秋の交通安全運動を契機に、正しい交通ルールとマナーを習慣付けた

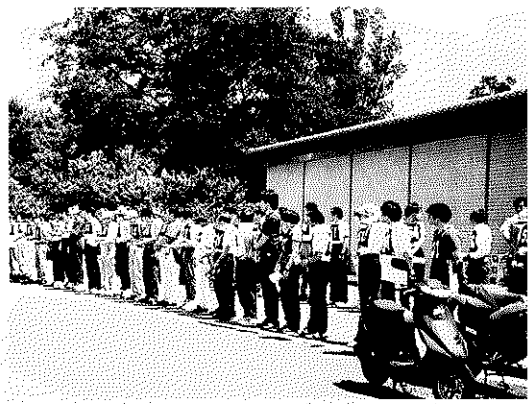
高校教師が準指導員

二輪車安全運転審査会で合格

県交通安全協会と県二輪車安全運転推進委員会が、県教育委員会の協力を得て、七月三日園芸高校の運動場で、県下各高校の交通安全教育担当の教員を対象に「準指導員資格取得審査会」を開催しました。

この審査会は、山梨県二輪車安全運転推進委員が事業の一つとして、平成八年から毎年一回実施しているもので、今年で三回目です。

この制度の資格には、知識や技能または経験の程度に応じて「特別指導員」「指導員」「準指導員」の三種の資格があります。



審査要領の説明を受ける先生方

今回の審査で資格を取得した五十八人の先生を含め、これまでに資格を取得した百七十五名の先生方に、県下各高校において、高校生への二輪車の安全運転指導の成果をあげていただいております。

今回の審査で資格を取得した五十八人の先生を含め、これまでに資格を取得した百七十五名の先生方に、県下各高校において、高校生への二輪車の安全運転指導の成果をあげていただいております。

件数・傷者増加、死者減少

夏の事故防止県民運動終わる



警察・交対協・安協などによる街頭指導

県交通安全協会と県交通安全推進協議会主催の平成十年度「夏の交通安全事故防止県民運動」は、七月二十一日から八月二十一日までの三十一日間、運動の重点を、一、高齢者と子供の交通安全事故防止、二、若者の無謀運転及び暴走族の追放、三、シートベルトの着用徹底、として強力に実施されました。

期間中は、県下各地で炎暑と闘いながら、安協役員をはじめ交通安全関係の大勢の人々が、県・警察等の活動と一体となつて取り組み、交通安全街頭指導所を開いてドライバーに安全運転を呼びかけるなど交通安全運動をくりひろげました。

期間中の交通事故は、発生件数五百七十三件、死者九人、負傷者八百一十三人で、昨年の運動期間と比較して、件数は十六件、負傷者は五十三人と増加しましたが、死者については三人減少させることができました。

皆様のご協力に感謝します。

安協だより

大月市は、古くから甲州街道四十五宿の宿場町として栄え、その街並みが往時の様子を今に伝えています。そして、時代の変遷とともに甲州街道は、経済物流の大動脈へと姿を変え、また陸上交通路の要として、昼夜を問わず東へ西へと頻りに車両が行き交うようになりまして、こうした中、昭和四十年代後半には、大月市内における交通事故死者数が毎年十五名を超えてしまつたといつた異常事態が続き、これを契機に警察、自治体は勿論、安協をはじめ地域の各種交通団体の活動が一段と活発化することとなり、交通事故は次第に減少してまいりました。しかし、近年の交通事故発生件数は、当時を上回る勢いで推移していることから、増加する交通事故を一件でも減らすため、当協会では「県下一の活動を！」を合い言葉として、各種交

県下一の活動を

大月安協会長 山下 道夫



道夫

故無違反を競いあうもの事故は次第に減少してまいりました。しかし、近年の交通事故発生件数は、当時を上回る勢いで推移していることから、増加する交通事故を一件でも減らすため、当協会では「県下一の活動を！」を合い言葉として、各種交通安全活動に取り組んでいます。

一、れつっ・ちゃれんじ'97

昨年、大月市・大月警察署とタイアップし、交通安全意識の高揚を目的に市民総参加運動「れつっ・ちゃれんじ'97」を開催しました。これは、市内の各地区単位で無事

児童・生徒の交通事故防止にビラ配布作戦

県警・県安協・地区安協

県内の児童・生徒の関係する交通事故は、五月末現在

- 発生件数二四九件
- 死者数三人
- 負傷者数三六四人

とともに増加しています。

これらの事故の内容をみると、自転車乗車中の事故が、小中学生では四七・二パーセント、高校生では三五・パーセントを占めています。

事故原因と見える箇所には、家を出かける時等に確認してもらい、家庭単位での交通安全意識の高揚を図りました。

三、戸別訪問による高齢者交通安全指導

高齢者SG（セーフティ・ガード）作戦の一環として、大月安協婦人部は、女性のソフトで、細やかな特性を生かし、六十五歳以上の高齢者宅を戸別訪問して、高齢者に対する交通安全指導を推進中です。

以上、活動の一部を紹介させていただきます。

一、交通安全宣言の家」キャンペーン

大月安協各支部を通じて、市内全戸に「交通安全我が家の誓い」と記載されたステッカーを配布し、各家庭で交通安全について実行する誓い三項目を記入して、家の誰もが



作成配布した二種類のビラ

反射材で夜の安全を

昨年の県内の交通事故を見ますと、人身事故が六千四百八十四件（前年比六百五十八件増）発生しましたが、そのうち夜間事故は二千七十五件（前年比百八十二件）で、全件数に占める割合は三二・二パーセントと約三分の一です。

しかし、夜間事故の死者は五十八人で全死者百人の五二・七パーセントと半数以上を占めています。

特に夜間の歩行中の死者が多く、歩行中の全死者二十四人のうち十六人が夜間の死者で、六六・六パーセントに達しています。

ライトだけを頼りに走ると、一日から三十日までの十日間実施される「秋の全国交通安全運動」の取り組み方、その他当面の諸問題について協議することにしていきます。

見える箇所には、家を出かける時等に確認してもらい、家庭単位での交通安全意識の高揚を図りました。

三、戸別訪問による高齢者交通安全指導

高齢者SG（セーフティ・ガード）作戦の一環として、大月安協婦人部は、女性のソフトで、細やかな特性を生かし、六十五歳以上の高齢者宅を戸別訪問して、高齢者に対する交通安全指導を推進中です。

以上、活動の一部を紹介させていただきます。

一、交通安全宣言の家」キャンペーン

大月安協各支部を通じて、市内全戸に「交通安全我が家の誓い」と記載されたステッカーを配布し、各家庭で交通安全について実行する誓い三項目を記入して、家の誰もが

見える箇所には、家を出かける時等に確認してもらい、家庭単位での交通安全意識の高揚を図りました。

三、戸別訪問による高齢者交通安全指導

高齢者SG（セーフティ・ガード）作戦の一環として、大月安協婦人部は、女性のソフトで、細やかな特性を生かし、六十五歳以上の高齢者宅を戸別訪問して、高齢者に対する交通安全指導を推進中です。

以上、活動の一部を紹介させていただきます。

一、交通安全宣言の家」キャンペーン

大月安協各支部を通じて、市内全戸に「交通安全我が家の誓い」と記載されたステッカーを配布し、各家庭で交通安全について実行する誓い三項目を記入して、家の誰もが

自動車や原付自転車には必ず任意の自賠責保険を付けておきましょう。

損害保険代理店 株式会社 たいよう共済山梨支店

甲府市丸の内2丁目32-13 日東ビル4階 TEL0552-28-0691

今年の十月一日から、道路交通法の一部が改正されます。

今回の改正では、七十五歳以上の者の免許証の更新に関する特例として「高齢者講習」及び「違反者講習」が新設され、受講義務が課せられました。また、従来からの「処分者講習」の講習内容に実技指導を含めるなど充実強化されます。

七十五歳以上の更新に実技講習を義務付け

●高齢者講習の新設
年齢が七十五歳以上の方は、運転免許の更新を行う際に実技を中心とする「高齢者講習」の受講が義務付けられ、受講しなければ更新をすることができなくなります。

●趣旨
高齢運転者の身体機能の低下などに起因する交通事故の増加に伴い、実践型の講習をとり入れたものです。

●講習対象者・通知
七十五歳以上の運転免許保有者で、平成十年十二月一日以降に誕生日を迎える更新予定者を対象とし、講習の通知は、更新期限の七十日前に自宅へ送付されます。

●受講期間
通知書受領後、更新期限までの六十日間を受講してください。

●講習場所
県下、指定自動車教習所、指定自動車教習所、毎週一、二回実施します。

●予約申し込み方法

最寄りの指定自動車教習所に直接または電話で予約してください。

講習時間は二時間で、講習内容は、座学講習に加え、科学的検査機器による動体視力及び反応動作等の運転適正指導、教習コースでの実技指導を行います。

更新手続

●更新手続
高齢者講習の受講後に交付される「高齢者講習」

道路交通法の一部改正
10月1日から実施

●違反者講習の新設
軽微な三点以下の道路交通法違反等による累積点数が六以上六未満に達した方に対しては、違反者講習の受講が義務付けられます。この講習を受講することで行政処分が免除され、また、前歴や累積点数にもなりません。ただし、過去三年以内に停止、前歴等のある方は、講習対象者から除外されます。

●講習の目的
社会参加活動や実技指導などの実践的な講習を受講することにより、運転意識の改善や豊かな心の醸成など運転者資質の向上を図るものです。

●更新をしない場合
本年四月一日から「申請による免許の取消し」制度が設けられ、高齢者自らが身体機能の低下等を理由として運転免許の全部または一部を取消す(返納)ことができるようになります。

で、居住地を管轄する警察署又は運転免許センターの窓口で運転免許証を返納する手続をさせていただきます。

ただし、「二輪免許は返納するが普通免許だけは残したい」等の免許の一部返納を希望する方は、高齢者講習を受講の手続をしてください。

講習等で処分免除

●講習手数料
六千三百円です。

●更新手続
高齢者講習の受講後に交付される「高齢者講習」

●講習の目的
社会参加活動や実技指導などの実践的な講習を受講することにより、運転意識の改善や豊かな心の醸成など運転者資質の向上を図るものです。

●更新をしない場合
本年四月一日から「申請による免許の取消し」制度が設けられ、高齢者自らが身体機能の低下等を理由として運転免許の全部または一部を取消す(返納)ことができるようになります。

社会参加活動コースは、山梨県社会福祉村を中心とする福祉施設の入所者等に対し、歩行訓練の補助活動等を行う予定です。また、実車指導コースは、教習コース及び路上での実技指導を行います。

●講習手数料
社会参加活動コースは九千六百円。実車指導コースは、一万三千八百円です。(通知費九百円は別)

講習等でない場合

●講習等でない場合
やむを得ない理由がな

●講習の目的
社会参加活動や実技指導などの実践的な講習を受講することにより、運転意識の改善や豊かな心の醸成など運転者資質の向上を図るものです。

●更新をしない場合
本年四月一日から「申請による免許の取消し」制度が設けられ、高齢者自らが身体機能の低下等を理由として運転免許の全部または一部を取消す(返納)することができるようになります。

●講習の目的
社会参加活動や実技指導などの実践的な講習を受講することにより、運転意識の改善や豊かな心の醸成など運転者資質の向上を図るものです。

県勢、全国大会で健闘

●自転車の判断能力、
運動神経などには、相

●このような交通上の
ルールは、道路を利用

●この良識が交通秩序
を維持し、安全な社会

●この良識が交通秩序
を維持し、安全な社会

●この良識が交通秩序
を維持し、安全な社会



全国出場選手が整列した開会式



全国大会開会式

●この良識が交通秩序
を維持し、安全な社会

●この良識が交通秩序
を維持し、安全な社会

シグナル

●この良識が交通秩序
を維持し、安全な社会

●この良識が交通秩序
を維持し、安全な社会

★各車種の免許(大型・普通・大特・けん引の各第一種、第二種免許及び普通二輪免許)の取得ができます。

財団法人 山梨交通安全協会 公認 山梨自動車学校

Table with 3 columns: Date, Location, and Recipient (Instructor Name). Lists dates from 10/7 to 11/11 and locations like 塩山市中央公民館, アビオ, etc.

安管講習会実施日一覧表
(財)山梨県交通安全協会
10月11日に実施

●この良識が交通秩序
を維持し、安全な社会

●この良識が交通秩序
を維持し、安全な社会

●この良識が交通秩序
を維持し、安全な社会



各地区安協の活動の一部を紹介します

積極的に高齢者の事故防止活動

市川安協

市川交通安全協会(八木良治会長)は、昨年度管内の六十五歳以上の高齢者が交通事故にかかわる比率が県内で最も高かったことから、高齢者自身が加害者にならないよう意識を高めてもらうため各種の事故防止対策を実施しました。



高齢者を訪問する協会員(市川)

止を呼びかけました。○高齢者交通安全指導員の委嘱

西八代交通対策推進連絡協議会、市川警察署、市川交通安全協会は、七月十四日、市川警察署会議室において、シルバークラブリーダー委嘱式を行いました。委嘱を受けたのは、六郷町、下部町の老人クラブの中から各社会福祉協議会が推薦した運転免許保有者十五人です。上九一色村・三珠町・市川大門町については、四月九日に十七人が委嘱されています。委嘱を受けたリーダーは任期一年で、地域の高齢者に対する交通安全教育等に当たることになっています。



委嘱された指導員のみなさん(市川)

○原付交通安全講習会の実施

七月十九日、三珠町役場駐車場で、三珠町に居住し、原付免許を保有する高齢者を対象に、原付バイクの参加、体験型の講習会を開催しました。この講習会には、三十二人の高齢者が参加し、市川署員から「交差点では標識が無くて一時停止して安全を確かめる」

「車を整備点検しておく」「ヘルメットを正しく着装する」等の講話を受けた後、駐車場に設けられたコースで実際にバイクを運転し、ブレーキ操作・ハンドルさばき等講習を受けました。参加者からは、「日ごろの運転の間違いが良くわかり、今後運転するうえで大変参考になった」と好評でした。



熱心に講習を受ける高齢者(市川)

グレイスチャレンジャー一日作戦

都留安協

都留交通安全協会(三枝時彦会長)は、増加している高齢者の交通事故防止を図ることを目的として、ドライバーに安全運転を呼び掛けるステッカーを作成しました。このステッカーは、都留警察署員の作品で、直径十二センチの円形をしており、中央に自動車に乗った老夫婦のイラストと背景にはリアモーターカーが描かれています。

また、同協会では、高齢ドライバーに百日間連続の無事故無違反を呼ぶ



「交通安全の日」を記念して、各種交通安全防止キャンペーンを実施し、「リニアは速くても車はのんびり」と呼びかけています。

交通・防犯弁論大会

塩山安協

塩山警察署・塩山交通安全協会・防犯協会塩山支部は、七月十日、勝沼中学校体育館において、中学生交通・防犯弁論大会を開催しました。この大会は、次代を担う少年に、交通事故防止の自覚を促すことを目的とするもので、管内の中学校の代表者十人が出場し、審査の結果、交通弁論の部では、大和中



表彰を受ける入賞者(塩山)

セイフティーホテル宣言大会

富士吉田安協

富士吉田警察署・同安協・忍野村では、五月十七日山中湖村の国道で、忍野村のペンションにテニス合宿に来ていた大学生五人が死傷した事故を受け、宿泊施設の経営者に、行楽客の事故防止の意識を高めてもらうために、「セイフティーホテル交通安全宣言大会」を忍野村役場で開催しました。この大会には、宿泊施設の経営者等五十人が出席し、富士吉田警察署(古屋二六署長)・忍野村(三浦玄吾村長)があいさつした後、富士吉田署の戸島地域交通管理官が「観光地における交通事故防止」と題して講演し、行楽客の事故防止について協力をお願いしました。



セイフティーホテル宣言大会の状況(富士吉田)

婦人部の活動

婦人部学習会の開催

小笠原安協婦人部

小笠原交通安全協会(名取和久会長)の婦人部(米山房子婦人部長)は、七月八日櫛形中央公民館で、学習会を開催しました。



熱心に研修を受ける婦人部員(小笠原)

反射材即売コーナーの設置

南部安協婦人部

「いきいき山梨ねんりんピック98」の二回にわたって反射材の展示即売所を開き、秋の夜長に向けての夜の交通安全を図ることにしています。

この学習会には、クリム色の制服を着用した婦人部員一八〇人が参加し、講師の県交通安全協会奈良田専務理事の「婦人部の活動のあり方」についての講演を聞いた後、小笠原警察署地域交通課長から、一部開通した甲西バイパスの従来と異なる信号機の作動形態や通行形態について説明を受け、甲西バイパスにおける街頭指導要領等について学習しました。

反射材の展示即売

南甲府安協婦人部

南甲府交通安全協会(山下譲二会長)の婦人部(岡美恵子部長)では、小瀬スポーツ公園で開催が予定される。○九月十二日(土)



反射材即売コーナーで活躍する婦人部員(南部)

ふれあい訪問

都留安協婦人部

都留交通安全協会(三枝時彦会長)の婦人部

街頭指導所の開設

甲府・南甲府安協

は、秋に向けて高齢者の交通事故が増加することから婦人部が中心となって、高齢者の自宅を訪問し、反射材やチラシを配布して、事故防止を呼びかける「ふれあい訪問」を実施することとしています。各安協でも夜の交通安全に向けて、反射材の普及販売に一層のご努力をされますようよろしくお願い申し上げます。



安協婦人部等の街頭指導(甲府)



街頭指導所で活躍する婦人部員(南甲府)

各地区安協婦人部の今後の活躍が期待されます。ぼくもしてますよ！



交通安全年間スローガン募集

募集期間

平成十年九月三十日締切り(必着)

◎一般部門の重点テーマ(小・中学生も応募可) ●運転者(同乗者を含む)に対するもの

- (1) 運転マナーの向上(携帯電話など運転の禁止) (2) シートベルト・チャイルドシート(正しく着用) (3) 高齢者への思いやり ●歩行者・自転車利用者に対するもの

- (1) 飛び出し防止と正しい横断(反射材の活用など) (2) 夕暮れ・夜間の事故防止

- (3) 自動車の正しい乗り方 ◎子ども部門の重点テーマ(小・中学生に限る) ●小・中学生自身に交通安全を呼びかけるもの

普通はがき一枚に一作品で①応募部門②スローガン③住所、氏名、年齢、職業、電話番号(小・中学生は学校名、所在地、電話番号、学年、氏名)を明記する。

○自作、未発表のものに限る。 ○応募点数の制限はない。

○送り先 〒一〇〇一九一 東京中央郵便局私書箱三八号

毎日新聞社文化事業部「交通安全年間スローガン」係

平成十年十一月初旬の毎日新聞及びNHKで発表